

# 藤白台小学校PTA活動のご案内

藤白台小学校PTAでは、保護者《Parent》と先生《Teacher》が共に協力《Association》しあって、子どもたちのために様々な活動をしています。

PTA活動は、一部の人達だけで進めていくものではありません。一人でも多くの会員の方が参加して、お互い協力しあう事でより意義のあるものになります。

会員の皆様にPTAの目的に賛同いただき、積極的に活動いただければ幸いです。

Q:なぜPTA活動をするの？

A:PTA活動は、「子ども達の安全を守る」、「家庭と学校のつながり」および「親子の楽しい行事の開催」を目的にしています。具体的には以下の活動をしています。

(1)子ども達の安全を守る

→ 毎朝の通学の見守り、パトロール、運動会など来校者対策および地域の安全のため地域団体や警察との連携など

(2)家庭と学校のつながり

→ 親子イベントなどによる交流(授業の時間帯に親子競技や保護者交流会など実施)、広報誌による学校の生活紹介、講演会等の開催など

(3)親子の楽しい行事の開催

→ 親子交流イベントの開催(PTAが主催)、夏祭りやもちつき大会(地域団体主催)への協力など

Q:PTA活動は大変ですか？

A:藤白台小学校PTAでは、会員全員が何らかのかたちでPTA活動に参加いただいています。

会員が主体的に活動を選択でき、負担が偏らないように心がけています。

Q:PTA活動のメリットは？

A:今の子ども達を取り巻く環境は大きく変わっています。地域では子供が犯罪に巻き込まれるケースが後を絶たない状況です。家庭では、仕事を持つお母さん達も増え、学校や子ども達に関わる時間が十分に取れなくなっています。PTA活動に参加することにより、子どもにとって安全な環境を作り出すとともに、保護者、子ども、教職員との交流が広がります。また、学校生活などに関して会員から上がった声をPTAとして検討し、改善していくことも可能です。

Q:PTA会費について教えてください

A:会員(保護者、先生とも)1家庭月額180円です。

PTA会費は、保護者の名札購入、登下校見守り活動のための旗や旗ボックスの設置、卒業式の記念品購入、PTA活動の保険加入、PTA行事の経費、PTA発行の案内プリント代、PTAホームページの運用費などに充てられます。

藤白台小学校PTA  
ホームページ  
<https://fujishirodaipta.com/>  
委員活動の詳細を掲載しています！



PTA活動の問い合わせ先:  
PTA役員部Gmail  
pkatsu.fujishiro@gmail.com



## PTAの活動

### 2-1 会員の権利

#### 1. 会員の権利(規約第8条)

会員は、すべて平等の権利を有しています。ただし、議決権は1世帯につき1個とします。

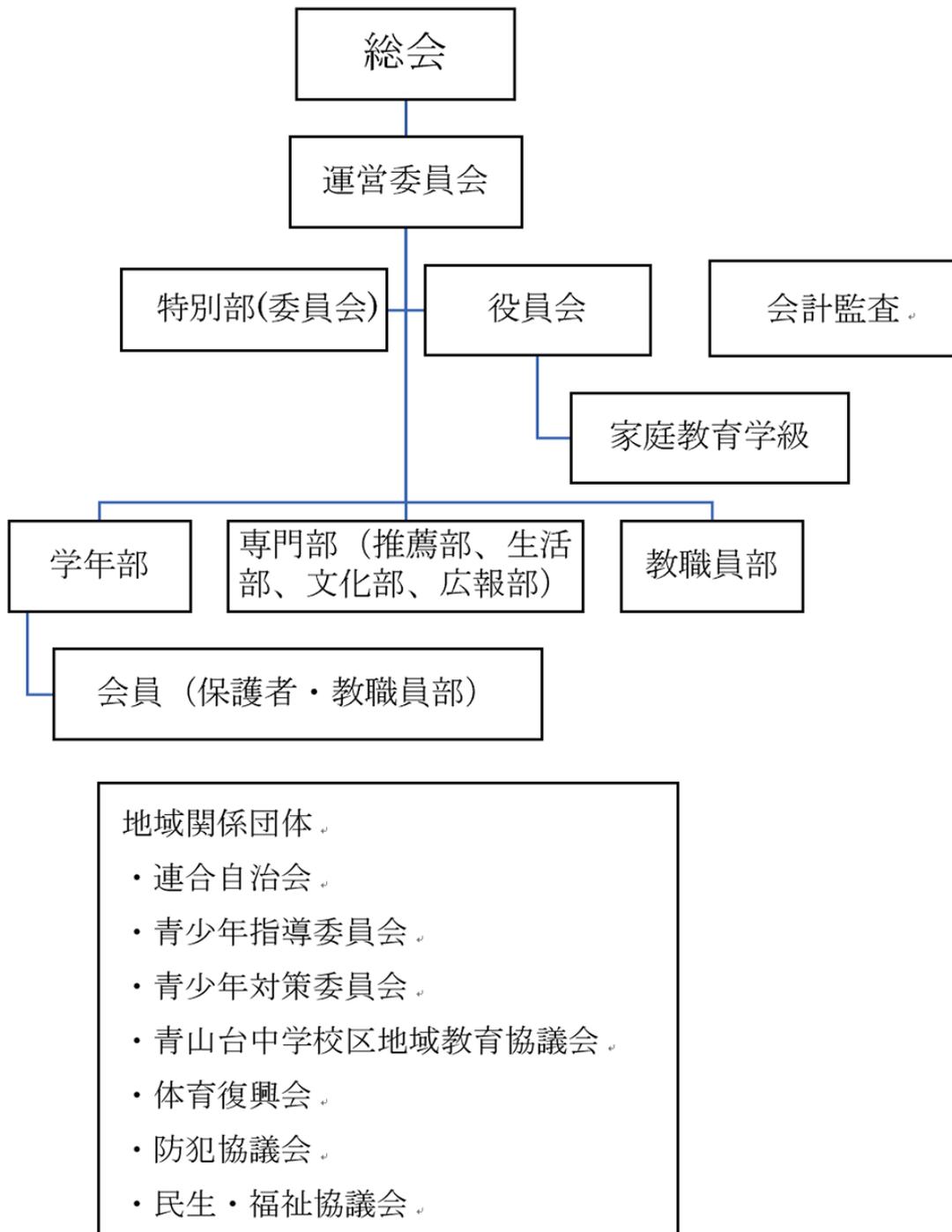
- 会員としてPTA活動に参加することができます。

- いつでも自由に意見をのべたり提案したりすることができます。  
例) 会員 → 学年部 → 役員会・運営委員会  
会員 → 役員会・運営委員会
- 役員に立候補することができます。
- 総会に参加して意見をのべたり提案したりすることができます。

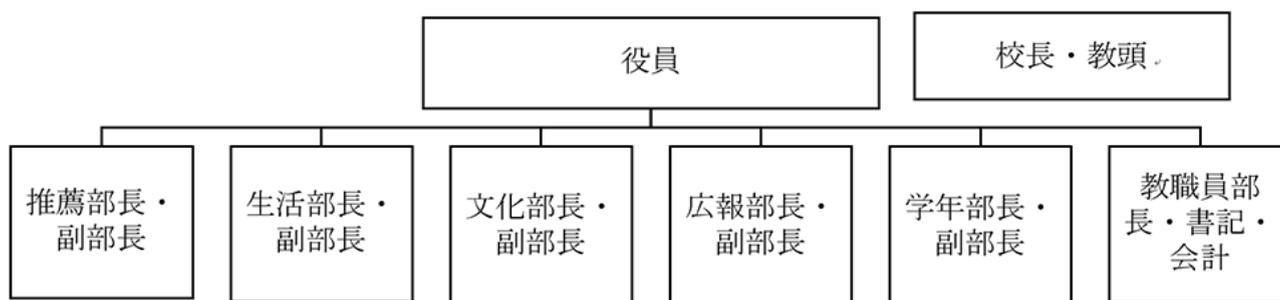
2. 会費(第7条)

1家庭につき月額180円です。

2-2 PTA組織図



## 運営委員会組織図



## 2-3各組織の詳細

### ①PTA総会

構成員	全会員
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● この会の最高意思決定機関です。</li> <li>● 成立の条件は、会員世帯数の5分の1以上の出席(委任状を含む)となります。</li> <li>● 総会には、次の3つがあります。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員選出総会 毎年3月中旬迄に開催され、次年度の役員を選出する。(推薦の場合と選挙による場合がある)</li> <li>2. 定期総会 毎年5月下旬までに開催され、次の審議を行う。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 前年度事業報告、決算報告、監査報告と承認</li> <li>■ 新年度役員等および部長の紹介</li> <li>■ 新年度事業計画、予算案の審議と承認</li> <li>■ 規約の改正</li> </ul> </li> <li>3. 臨時総会 運営委員会が必要と認めるときまたは会員世帯数の5分の1以上から要求があったときに開催される。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総会は、一番大切な会議です。可能な限り出席し、会活動内容などの理解を深め、会員一人ひとりの意思を会運営に十分反映させるようにしましょう。</li> <li>■ やむを得ず欠席する場合、必ず委任状を提出しましょう。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>

### ②役員会

構成員	会長、副会長、書記、会計
活動内容	<p>PTA活動を円滑に運営するための活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● PTAの総括的な活動</li> <li>● 予算執行の検討およびそれらの原案の作成</li> <li>● 運営委員会にはかるべき事項について協議</li> </ul>

### ③運営委員会

構成員	役員、各委員会の部長・副部長(教職員部は書記・会計含む)、校長、教頭
-----	------------------------------------

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役員会での検討事項の報告や協議</li> <li>● 各委員会の活動報告、連絡および部間の調整</li> <li>● 各委員会から提出された案件の審議および予算執行の承認</li> <li>● 必要に応じて各部内で解決できない案件の協議</li> </ul>
------	--

#### ④各部会

学 年 部	
1.人数	各学年5～9名程度の中から部長・副部長1名ずつ選出。
2.活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年行事・親子授業・懇親会などの企画と運営</li> <li>・参観後の懇談会などを通じて、PTA会員からのPTA活動に対する要望の吸い上げ。</li> </ul>
3.部会頻度・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年：月1回程度（行事先は準備のため必要に応じて部会を数回開催）</li> <li>・内容は、運営委員会での決議事項の連絡および検討課題の話し合い。</li> </ul>
4.学校・地域行事のお手伝い	年間一人あたり3～4回。
5.活動のおもしろポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年部：1年生になりたての初々しい我が子の姿をコソコソ覗けたりするのは委員の特権！</li> <li>・2学年部：同学年の保護者と知り合え、いろんな話ができる。学年行事終了後の達成感。いろんな行事を通して学校を知ることができる。</li> <li>・3学年部：学校や地域の行事に参加する機会が増え、運営の仕組みや様子がよくわかるようになる。</li> <li>・4学年部：同じ学年の保護者のと知り合えて、学校の様子もよくわかる。</li> <li>・5学年部：同学年の親同士、共通の話題も多く、親睦が深まりやすい。</li> <li>・6学年部：卒業に向けて、委員同士はもちろん、先生方との交流も多く有意義な時間が過ごせる。卒業学年でやってよかったという達成感。</li> </ul>
6.その他	・6学年部については、お別れ会の企画・運営、卒業記念品の選別など、最終学年特有の活動があります。

広 報 部	
1.人数	各学年2名。12名の中から部長・副部長1名ずつ選出。
2.活動内容	PTA新聞「ふじしろ」を学期末に発行。それに伴う写真撮影やインタビュー活動。各校との新聞交換及び、コンテストへの参加。
3.部会頻度・曜日・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回部員の予定にあわせて開催（今年度は週末の午前中）。</li> <li>・運営委員会での決議事項の連絡及び、検討課題の話し合い。</li> </ul>
4.学校・地域行事のお手伝い	年間一人あたり2回程度。
5.活動のおもしろポイント	取材のため、子どもが参加する行事に参加・同行して写真を撮ることができる（各学年の行事、運動会、音楽会など）。
6.その他	吹田市広報部会に参加。

生 活 部	
1.人数	各学年4名。24名の中から部長1名・副部長2名選出。 （他、「こども110番の家」担当者4名、「登校時旗当番・下校時旗当番」管理者6名を選出）
2.活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時旗当番表・下校時旗当番表の作成・配布</li> <li>・年2回の地域パトロール（15:30～16:30）</li> <li>・安心安全マップの作成および吹田市への発注（2022年度は自治会と役員部で</li> </ul>

	作成) ・上山田地区旗当番(登校時) ・「こども110番の家」継続確認及び新規宅への訪問 ・学期末に「防犯だより」ミマモルメにて配信(年2回)
3.部会頻度・曜日・内容	月1回、部会を開催。内容は、運営委員会での決議事項の連絡及び検討課題の話し合い。
4.学校・地域行事のお手伝い	年間一人あたり1回程度。
5.その他	吹田市生活部会に参加。

文化 部	
1.人数	各学年2名。12名の中から部長・副部長1名ずつ選出。
2.活動内容	給食試食会の実施、講演会・講座の企画運営。
3.部会頻度・曜日・内容	・月1回、日にちは部員の予定を考慮し開催。 ・運営委員会での決議事項の連絡および検討課題の話し合い。 ・行事先は準備のため必要に応じて部会を数回開催。
4.学校・地域行事のお手伝い	年間一人あたり1～2回程度。
5.活動のおもしろポイント	少人数なので和気あいあいと無理なく活動できますよ。

推 薦 部	
1.人数	各学年2名。12名の中から部長・副部長1名ずつ選出
2.活動内容	次期役員候補と会計監査の選定(会長1名・副会長2～4名・書記2～3名・会計1～2名・会計監査2名)、PTA役員部お仕事説明会の開催。
3.部会頻度・曜日・内容	・月1回、部員の予定にあわせて開催 ・運営委員会での決議事項の連絡及び検討課題の話し合い。 ・部会で推薦活動の方針を話し合い、レター作成・電話交渉などを行う。
4.活動のおもしろポイント	1つの目標に向かって部員が一致団結！

☆上記各部の活動の他に、**部長・副部長は運営委員会へ参加**します。(代理出席も可能です)

☆運営委員会とは・・・役員と教職員の協議の場です。通常は2か月に1回、1時間程度です。

2022年度はコロナ感染状況により各部参加者1名、オンライン参加も可となりました。

お子さまをお連れしてのご参加も大丈夫です！

☆部長・副部長の経験がある方は、下のきょうだい学年での部長・副部長役は辞退できます。

☆各部、年に一度PTA室の清掃活動を行います。

☆PTA活動全体として、学校や地域地域のお手伝い(受付・誘導・準備・片付け・清掃)が年数回あります。

## 2-4 児童見守り活動

上記委員に選出されなかったご家庭がPTA活動にご協力いただく活動の総称です。

☆太陽の広場は約60家庭数、地域行事のお手伝いは約50家庭数、が抽選となります。

☆太陽の広場・地域行事のお手伝いから外れた方はすべて登校時旗当番及び下校時旗当番に携わって頂きます。

☆児童見守り活動では3歳児未満お子さまがいる、妊娠中である等の辞退は認められておりません。

太陽の広場	
1.家庭数	約60家庭数
2.活動日時	水曜日の放課後(年間15回実施)
3.活動内容	・校庭での 児童見守り、声かけ ・児童への道具貸出 <b>(PTAは主催者ではありません)</b> 。 <b>※1家庭当たり年間1～2回の活動になります。</b>
4.活動のおもしろポイント	・金蘭大学の学生さんとの交流、また、遊びを通じた異学年交流の場を見ることができ ます。 ・お子さま(在学児童のみ)を“たいひろ”に参加させながら、活動ができます。 ・平日水曜日午後の活動です。
5.その他	・主催は吹田市教育委員会青少年室です。 ・お子さんをたいひろに参加させたことはあるけど、何しているのかな?と思われたら、 一度見に行ってみませんか? ・未就学児童を連れてのお手伝いはできません。

地域行事	
1.家庭数	約50家庭数
2.活動日時	主に土日ですが、 <b>日時・活動時間は主催者側が決定します。</b>
3.活動内容	<行事例>全市一斉パトロール・盆踊り・お化け大会・子どもフェスタ・お餅つき大会・ク リーン大作戦など (2022年は藤白フェスタ・防犯パトロール・スタンプラリーを実施) <注意>主催者からの依頼があつて初めて活動が決定します。 <b>(PTAは主催者ではあり ません)</b> 。依頼がきましたら、地域担当のご家庭へメールにてご連絡させていただきま す。その為、年度初めには各行事の有無、日程は分かりません。 <b>※一人当たり年間複数回の活動となります。</b>
4.活動のおもしろポイント	・お手伝いしながら、子どもとイベントに参加できます。 ・地域との関わりの理解につながります。
5.その他	・主催は藤白台青少年対策委員会です。 ・お手伝い内容によっては、お子様連れ(未就学児可)でも参加しやすい活動もありま す。

登校時旗当番・下校時旗当番	
1.家庭数	太陽の広場と地域行事のお手伝い以外の家庭全て
2.活動日時	* 上山田地区(アーバンライフ前の押しボタン信号横断歩道) ◇登校時旗当番: 7時45分～8時10分頃 ◆下校時旗当番: 14時～16時の間の30分間(なるべく低学年下校時間帯にお願い 致します) * 藤白台地区(藤白台ロータリー横断歩道) ◇登校時旗当番: 7時45分～8時20分頃 ◆下校時旗当番: 14時～16時の間の30分間(なるべく低学年下校時間帯にお願い 致します)
3.活動内容	上記場所・時間帯に子どもたちの登下校時の交通安全を見守ります。 「登校時旗当番・下校時旗当番」は、上記2か所からご希望場所を選べます。 <b>※現在は、1人年2～3回程度の回数ですが、希望者数により変動する可能性があります。</b> <b>※上山田地域の当番が不足しております。ご協力していただく場合があります。</b>

登校時旗当番・下校時旗当番	
	※活動期間は7月～翌年6月までです。
4.活動のおもしろポイント	・複数回になりますが、1回の時間は短くなります。 ・子どもたちの普段の通学の様子がわかります。

*new!* <委員辞退枠>

上山田登校時旗当番	
1.人数	希望者から30名
2.活動日時	年3回 登校時旗当番: 7時45分～8時10分頃
3.活動内容	上山田地区(アーバンライフ前の押しボタン信号横断歩道)にて 子どもたちの登校時の交通安全を見守ります。
4.活動のおもしろポイント	抽選で選出されたら今年度の委員選出の抽選が辞退となります 委員はしたくないけど、旗当番なら・・・という方におすすめ

【旗当番場所】

